

令和7年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会

開催日時 令和7年12月11日(木) 10:00~12:00

開催場所 サンセール盛岡 3階大ホール

出席委員 浅沼千明委員、小野共委員、菊池まゆみ委員(オンライン)、佐々木修一委員、佐々木良恵委員(オンライン)、新宮由紀子委員(オンライン)、鈴木美喜子委員、鈴木美智代委員、滝吉美知香委員、田代高章委員、中村美香委員、星俊也委員、八重樫由吏委員、山口真樹委員、山本操里委員(オンライン)

議事の概要

- 1 「第3期県立高等学校再編計画」(修正案)について
資料1、資料1-2及び資料1-3について、事務局から説明し、質疑及び意見交換を行った。
- 2 「岩手県教育振興計画(2024~2028)」の進捗状況について
資料2について、事務局から説明し、質疑及び意見交換を行った。
- 3 その他
なし

1 開会

○武蔵教育企画室長 それでは、ただいまから令和7年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。本日の委員の皆様のご出席状況でございますが、委員全員18人のうち、半数以上の委員に御出席いただいております。なお、小野委員は遅れるという御報告を頂戴しております。従いまして、岩手県附属機関条例第六条第2項の規定により会議が成立していることを御報告申し上げます。

2 挨拶

○武蔵教育企画室長 開催にあたりまして、佐藤教育長から御挨拶を申し上げます。

○佐藤岩手県教育長 皆様おはようございます。令和7年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会開催にあたりまして一言御挨拶申し上げます。委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日1つ目の議題の第3期県立高等学校再編計画(修正案)については、県教育委員会で、本年4月、次期再編計画の土台となる「県立高等学校教育の在り方~長期ビジョン~」を策定し、現在、この長期ビジョンを土台として、令和8年度から令和17年度までの10年間の計画である、第3期県立高等学校再編計画の策定に向けて取組を進めているところであります。8月に当初案を公表しまして、地域検討会議、パブリック・コメント、子どもからの意見聴取等を実施し、各地区各界の方々から様々な御意見をいただいたところであり、頂戴いたしました御意見を踏まえ、慎重に検討を重ねてきたところであります。去る11月17日に修正案を公表し、この修正案をもとに、12月中に再度、地域検討会議、意見交換会等を開催することとしており、広く県民の皆様から御意見を頂戴することとしております。なお、本再編計画の策定につきましては、最終案を来年2月上旬に公表し、第2回の本審議会及び令和8年2

月県議会を受けて、3月下旬から4月を目途として、策定を進めているところです。

また2つ目の議題としまして、令和6年3月に策定し、今年度で取り組み2年目を迎えます、岩手県教育振興計画（2024～2028）の進捗状況につきまして、説明の上、御審議をいただくこととしておりましたのでよろしくお願いいたします。委員の皆様方からの忌憚のない御意見を頂戴いたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○武蔵教育企画室長 議事に入ります前に、今年度2名の委員の異動がありましたので、新しい委員の方を名簿順に御紹介いたします。

菊池まゆみ委員でございます。

山本操里委員でございます。

また、本日は4名、オンラインの御出席でございます。

菊池まゆみ委員です。

佐々木良恵委員です。

新宮由紀子委員です。

山本操里委員です。

以上4名の委員の方、オンラインでの御出席です。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 「第3期県立高等学校再編計画」(修正案)について

○武蔵教育企画室長 これより議事に入りますが、以後の進行は岩手県附属機関条例第4条第3項の規定によりまして、佐々木修一会長にお願いいたします。

○佐々木修一会長 佐々木でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。まず、議事(1)「第3期県立高等学校再編計画」(修正案)について」を議題といたします。資料1につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○西川高校改革課長 おはようございます。高校改革課長の西川でございます。

それでは私の方から、第3期県立高等学校再編計画の修正案について御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

冒頭の教育長の挨拶でもありましたとおり本年4月に県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～を策定し、8月には第3期県立高等学校再編計画の当初案を公表し、公表後におきましては、地域検討会議、意見交換会、それからパブリック・コメント、子どもからの意見聴取等を実施し、広く県民の皆様から御意見を伺ったところです。本日皆様に配付させていただきました修正案につきましては、11月17日に公表したものであります。

それでは修正案の説明に入らせていただきます。

お手元右上に「資料1-3」と記載されているA3判のカラーのものを、お手元に御準備いただいてよ

ろしいでしょうか。「資料1-3」と右上に記載されているものです。

それではよろしいでしょうか。

「資料1-3」の最上段の青で囲まれたところを御覧ください。「Ⅰ 第3期県高等学校再編計画の策定について」につきましては、右側に記載のとおり前後期それぞれ5年間の10年計画としております。

次に、左の赤い枠で囲まれている、「Ⅱ 現状と課題」ですが、右上の中学校卒業予定者数の推移ですが、令和7年の9,715人に対して、令和21年には4,405人の減となる5,310人と見込まれ、現在のすべての高校の募集定員である213学級について、110学級数の減、おおよそ半分にしなければならないという対応が必要になることを示すものでございます。

次に、緑の枠で囲まれたところになりますが、「Ⅲ 第3期県立高等学校再編計画の方針」ですけれども、現状と課題を踏まえまして、高等学校教育の基本的な考え方とする5つの柱として、持続可能な社会の創り手となる人材の育成、高等学校の多様化に対応、各自の希望する進路の実現、教育の質の保証、教育の機会の保障、地域や地域産業を担う人材の育成、大学進学率の向上や専門的知識を持つ人材の育成を掲げております。

次に、左下の「2 学校・学級の規模」の「(1)学校規模の考え方」ですが、学校規模の大小に関わらず、各校が特色・魅力ある教育活動を展開することが重要であるとし、望ましい学校規模は、今回の再編計画では設定しないこととしております。今年度までの計画におきましては、1学年4から6学級ということで、部活動であったり、学校行事であったり、教員配置をしているということで設定させていただきましたが、生徒が望む学校が望ましい学校規模ということで今回は設定しないこととしたところでございました。

「(2)最低規模」ですけれども、普通高校の1学年当たり最低規模は2学級、総合学科高校は1学年3学級とします。それから、現在の1学年1学級校は10校ありますが、高校を核とした地方創生推進としての大きな役割を考慮して地域校に位置付けて、地域における学びの機会を保障したいと考えております。

次に、「(3)職業教育のセンター・スクール」に盛岡農業高校、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校、盛岡商業高校を位置付けるものです。

次に、「3 学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準」ですけれども、「(2)岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」ですが、入学志願者の数が1学級定員以上不足する場合は学級減について検討します。

「(3)1学級校の募集停止」につきましては、再編計画では統廃合はいたしません、入学志願者の数が2年連続して20人以下となった場合、原則として翌年度から募集停止といたします。この20人の理由につきましては、やはりグループワークだったり、他者の意見を聞いたりとか、そういったところも考えると20人というのは教育の質の保証が必要であろうということで設定させていただいているものでございます。

(2)及び(3)は従前の計画と同様ですので、今回この(4)というのが新規に設定するものとなります。複数の小学科・学系を併置する学校の学科・学系の募集停止については、入学志願者の数が2年連続して10人以下となった場合、原則として、翌々年度から募集停止とします。この取扱いにつきましては、今回の再編計画でルール化することとしており、今回の再編計画前期計画において、このあと説明いたします再編プログラムの中に、具体的な高校及び学科の募集停止等と記載されていなくとも、ルールを適用す

ることとしております。

次に、「4 通学区域」ですけれども、こちらにつきましては、来年度以降に検討することとしております。

次に、「5 高等学校教育の充実に向けた方策」ですけれども、高校の特色化・魅力化として、遠隔教育や単位制などの導入、各高校の探究的な学び等の支援を行うとともに、いわて留学の伴走支援等を実施します。このいわて留学というのは、県外から留学生を受け入れるということで、来年度につきましては18校が参加をすることとしております。

それから、次に、その下の「IV 再編プログラム」ですが、こちらが今回の再編計画で、統廃合とする高校を記載したものとなります。

盛岡地区についてですが、盛岡工業高校につきましては、南昌みらい高校の統合により空き校舎となっている旧盛岡南高校校舎に、令和10年度を目途に移転したいと考えてございます。平舘高校についてですが、家庭科への近年の入学者が9人、6人、3人であったことから、令和9年度に家庭科の募集停止を行い、普通科1学級といたします。

中部地区についてですが、花北青雲高校は、工業の学びの集約を行うこと、また、公共交通機関等を利用した黒沢尻工業高校に通学が可能であることを理由に、令和10年度に工業科を募集停止といたしますが、商業科2学級、家庭科1学級での存続といたします。遠野緑峰高校についてですが、商業科の近年の入学者が5人、8人であったことから、令和9年度に商業科を募集停止として、令和11年度に農業科を遠野高校と統合いたします。校舎制といたしますが、実習日は一日を遠野緑峰高校で過ごすカリキュラムや、生徒の移動に係る支援等も検討することとしてございます。黒沢尻工業高校につきましては、令和9年度に半導体関連に学科改編を行います。

次に、県南地区ですが、岩谷堂高校につきましては、工業と農業の学びの集約を行うこと。また、公共交通機関等を利用した、水沢農業高校、水沢工業高校、黒沢尻工業高校への通学が可能であることを理由に、令和10年度に農業系列と工業系列を選択停止といたしますが、学級減はしないで1学年3学級で存続することといたしております。金ヶ崎高校につきましては、近年の入学者が21人、20人であったこと、それから地元の金ヶ崎中学校卒業生が、当管内の県立の普通高校であったり、専門高校であったり、私立高校など、多様な選択があるということで、こちらにつきましては水沢高校と統合することとしております。一関第一高校ですが、令和11年度に探究関連の学科改編に向けて今後、具体的な教育課程を検討してまいります。大東高校は、商業科の入学者が17人、3人であったことから、令和11年度に商業科を募集停止とし、普通科での存続といたします。杜陵高校奥州校の定時制、通信制につきましては、令和10年度に統合後の金ヶ崎校舎に移転することとしております。県南工業高校につきましては校舎建設に相当程度の期間を必要とすることなどの理由から、後期計画期間中、令和13から17年度の期間中の統合に向けて引き続き検討いたします。

次に、沿岸部地区ですが、高田高校につきましては、水産科の近年の入学者が11人、11人であったこと、水産を宮古水産高校に集約したいと考えていることから、令和10年度に水産科を募集停止としております。水産の教員ですが、全国でも今年度は、水産の教員になる方が20人しかいない状況です。そういった中、全国で46の水産高校がありますが、なかなか水産の教員確保が難しく、岩手県につきましても、これまで3校あった水産を1校にまとめたいということが今回の主な内容となっております。次に、大船渡東高校ですが、近年の入学者の状況等を踏まえ、1学級減の必要があること。また、調理師養成施

設を宮古水産高校に集約したいと考えていることから、令和12年度に家庭科を募集停止といたしますが、調理師養成施設以外の家庭の学びにつきましては、農業科の中で維持させた上で1学年3学級規模の存続を予定しております。

次に、宮古地区ですが、宮古商工高校と宮古水産高校につきましては、新聞報道にもありましたとおり、校舎の一体整備の時期が令和10年となります。宮古水産高校に令和10年度から令和12年度にかけて水産と家庭のうち調理師養成施設を集約したいと考えてございます。学びの集約にあたっては志願者の動向を踏まえて寮の整備について検討することとしております。

次に、県北地区ですが、久慈翔北高校につきましては、近年の入学者及び系列の選択の状況等を踏まえ、水産及び調理師養成施設を宮古水産高校に集約したいと考えておりますので、令和10年度に総合学科を1学級減及び食物系列の調理師養成施設を廃止して、令和12年度に水産系列を選択停止といたします。その表の下の計画期間中の方向性ですが、盛岡地区につきましては、中学校卒業予定者数について、後期ですね、令和13から17年度の間、800人程度の減が見込まれることから、大規模な統合等の検討が想定されます。また、その下、前期計画期間中に予測される学級減等の時期を、県教委において、令和5年度から7年度進学者数等に基づく推計により、以下に記載する方法の学級減等を記載しており、その右側の表には先ほど御説明した具体的な高校の取扱いと推計による学級減について括弧書きで記載しております。この括弧書きにつきましては、これまでの再編計画では記載はしていませんでしたが、県民の皆様から中学校卒業予定者数の減少が、それぞれの地域の方々に与える影響を事前にお知らせしたいこと、該当する高校につきましては、いわて留学に取り組んでいただきたい他、高校の特色化、魅力化をさらに進めていただき、生徒及び保護者に進学先として選択していただけるような学校づくりの期待を込めたものとして明記したところです。

以上で、「第3期県立高等学校再編計画」(修正案)の説明を終了いたします。

本計画策定に向けた今後の予定であります。12月中にこの修正案を基として、再度、地域検討会議、意見交換会、それから出前説明会等を開催し、県民の皆様から広く御意見をいただき、頂戴した御意見を踏まえた上で、2月上旬に最終案を公表することとしております。その後、第2回本審議会等、2月県議会を経て、3月下旬から4月を目途に策定することとしております。

それでは御審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。それでは資料1につきまして委員の皆様方から御質問、御意見をお受けしたいと思います。オンライン参加の委員の御発言についてですが、カメラに向かってそのまま挙手いただくか、または画面上に表示されているリアクション機能にございます「挙手マーク」のボタンで意思表示をお願いいたします。私の方から指名させていただいた後、マイクをオンにして御発言をお願いします。それでは発言のある委員は挙手をお願いいたします。どなたからでも結構です。

はい、星委員をお願いいたします。

○星俊也委員 八幡平市教育委員会からまいりました星でございます。

本市に関わって言えば、平館高校が関わっておるのですが、私の立場はおそらく、全県的なものを見た上での意見を求められていると感じておりますので、この会では、具体の平館高校について、云々ということよりは、全体についてお聞きさせていただければと思います。

先ほど、御挨拶の中に、この修正案について、様々な会議、検討会議等を経て、2月上旬に最終案を公表したいという、これからの流れが示されたわけですが、新聞等の報道、様々なものを見ますと、この案が示されてから、県下各地から、様々な、見直しについての要望が出ていることかと思っております。現在、様々な挙げられている各地区からのそういった声を、どのように受け止めておるのか、そして、最終案に何か修正がこれから加えられるとすれば、どういう条件のときに、修正がさらに加えられるとお考えになっているか、現時点での考えをお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。それでは事務局お願いいたします。

○西川高校改革課長 ありがとうございます。地域検討会議、意見交換会、8月下旬から9月上旬にかけて開催させていただきましたが、全体的には総論で少子化でやむを得ないということで賛成というところですが、個別になりますと様々な御意見をいただいたところです。

例えば、大船渡東高校であれば、調理師養成施設は地元にとって必要なものであるので、廃止は見送って欲しいとか、それから、金ケ崎高校につきましてもまだ20人いるので、1学級校の募集停止基準は満たしてないのではやはり少し様子を見て欲しいとか、今後、学校の魅力化に取り組むのももう少し様子を見て欲しいとか、そういった御意見等もございましたが、やはりこの少子化の中で、生徒に向けて教育の質の保証、教育の機会の確保をしていくためには、ある程度集約を進めてはいかなければならない状況と考えてございます。

また、今回は地域校ということで、それぞれの地元自治体と一緒に取り組んでいる高校につきましては、県教育委員会といたしましては、最低規模は1学年2学級としていますが、地域校ということで1学年1学級校について、10校を存続することといたしました。これについては、各地域の首長から、特に英断だと言われたところがございます。今後に向けて、最終案はどういった形で修正が行われるのかということのお話がありましたが、来週以降、地域検討会議、意見交換会が開催されるので、その中の御意見を踏まえたものになるかと思いますが、やはりこちらの方で考える妥当性や合理性、そこに対する御意見等もいただきながら、そういったところに対して何か修正が必要などある場合に、最終案に向けて修正はあると考えてございますが、先ほど申し上げた地域検討会議、意見交換会以外にも、パブリック・コメント、それから子どもからの意見聴取、こちらで想定する児童生徒の大体10%から御意見をいただいたところです。

小学校、中学校の児童生徒につきましては、学校の規模等に関する御意見が多く、また、高校生につきましては、既に高校に入っているところもあり、校則の見直しなど、もう一度こういった生徒の声を取り上げて欲しいといった話もありましたので、それらも含めながら、最終案に向けて慎重に検討を重ねてまいりたいと思います。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございました。星委員、あとはございますでしょうか。

○星俊也委員 はい、また、後ほど発言したいと思います。

○佐々木修一会長 それでは、鈴木美喜子委員お願いいたします。

○鈴木美喜子委員 大変、検討会議お疲れ様でした。高校再編は各地区にとっては本当に苦しい方向性だと思えます。この根底にあるのが、まずもって人口減少です。これは各自治体でも推計値よりも、もっと進んで、人口が減少になっている実態がございます。これは高校を再編するというのは、枝葉といいますか、末端といいますか、そういう現象の部分ですが、人口が減少する、また、具体的に言うと、女性が少ない、そんなことがいろいろ少子化に繋がっていると思えます。これを県庁内部で横断的に包括的に、各部署との関係するところとの検討を十分やっていただきたいですし、まずそれがやられているか、もしやられているのであれば状況なども、教えていただきたいですし、まだまだそこが不足しているのであれば、大変難しい議論ではあると思えますが、ぜひ、包括的な議論を進めて、検討していただきたいと思えます。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。高校再編より大きな観点からの御質問でございますが、事務局いかがでしょうか。

○西川高校改革課長 知事部局のふるさと振興部で人口問題対策本部会議がございます。そういった中で、教育委員会の方に向けられている話につきましては、18歳から19歳になるにつれて、大学に進学する関係で人口減少の幅が大きいというところが、一番、教育委員会に課せられている課題になっております。知事部局からは、進学するので他県に行くのはやむを得ないとしても地元をしっかりと学んでいただいて、進学先は首都圏だったとしても、就職では戻ってきてくれるというような、そういう施策を教育委員会で取り組んで欲しいという話をされております。またそれ以外にも、専門高校との結び付きというものがございます。県南地区につきましては、特に県内就職率も高いですし、管内の就職率も高いです。やはり、高校生が地元を選んでいただけるような環境づくりが教育委員会に求められる課題と考えておりますので、そちらにつきましてははっきり取り組んでまいりたいと思えます。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。鈴木委員いかがでしょうか。

○鈴木美喜子委員 はい、よろしいです。ぜひ、ますますその横断的な議論や検討を進めていって欲しいと思えます。高校再編もですが、小中学校の合併再編も、実は、時すでに遅しであると考えます。もっと前に議論して、取り組まなければなかったのですが、地域によっては、やはりこれってあまり触れたくない事実でもあるわけです。そういう状況ではありますが、ますます取り組んでいただければと思えます。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。それでは委員の皆様いかがでしょうか。滝吉委員お願いします。

○滝吉美知香委員 岩手大学の滝吉です。よろしく申し上げます。全体方針の、基本的な考え方とする5つ柱の2つ目、多様化に対応、各自の希望する進路の実現についてです。

様々な背景をもつ生徒や教育上特別な支援を必要とする生徒の在籍に言及し、インクルーシブな教育環境の構築や、一人一人の特性に応じた可能性や能力を最大限伸ばすことの重要性について述べていま

す。この考え方が具体的に反映されるのは、同じ緑の欄の「6 学校・学科の配置」ところに、要点がまとめられてはいるのですが、修正案の詳細を拝読いたしますと、普通高校及び専門高校において、高校と特別支援学校との連携を深める、また、よりインクルーシブな教育環境の在り方について検討するとあります。また、定時制や通信制の高校において、不登校や教育上特別な支援を必要とする生徒という表記に関連すると推察いたします。

この点について2つお伺いしたいのですが、全国的にも岩手県でも、特別支援学校の高等部の在籍者数が減少して、中学校の特別支援学級から、通常の高등학교に進学する数が非常に増えています。このことは本来、通常学級に在籍しながら、一部障害に応じた特別な教育を必要とする、通級指導の対象となるような生徒が多くなってきているにもかかわらず、岩手県では、通級指導教室の数が少なく利用できないので、中学校では特別支援学級に在籍していることもあるのではないかと思います。そのような生徒は希望する高校を受験して合格する学力を有していても、主たる障がい特性としての対人関係だとか、集団適応の面で、高校進学以降に困難に直面することがあると思います。そうすると、高校で希望する力を身につけて、卒業後に希望する進路に向かうこともできなくなってしまいます。

1つ目は、高校でのインクルーシブな教育環境を構築するためには、小中学校段階での通級指導を受けられるような教育環境の充実を図っていく必要があるのではないかなと思います。この点についていかがでしょうか。これが1つ目です。

2つ目は、現時点で通級指導教室を有している5つの高校があると思いますけれども、今後これらの高校はどの点を特色化していくのか、またはどの高校でも希望すれば自校通級を受けられるようなインクルーシブ環境の推進を高校全体として、県教育委員会として推進していく方向性なのかどうか、お聞きしたいです。これらについて、お伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

○佐々木修一会長 はい。2つ御質問がありましたけれども。事務局は特別支援教育課長、お願いいたします。

○最上特別支援教育課長 御質問ありがとうございます。高校の通級に関わりまして、まずは、小中学校の通級指導教室の数をもう少しということですが、現状のところ、小中学校の通級指導教室の数は、各学校、各地区の希望に応じて少しは増えており、それぞれ設置しているところです。特別支援学級のように数多くというような設置は難しいところはございます。引き続き、学校、あるいは地域のニーズに応じて、増やせるような体制を検討していきたいと考えているところです。

高校の通級指導教室に関しましては、今年度以降増えまして、6校となっております。通級指導教室につきましては、県立の高校の校長先生方には随時、「もし設置が必要だとお考えになる際には、県教育委員会や教育センターを利用しながら、相談等に応じますので、ぜひ御検討を進めていただくように」という声掛けはしておりますので、各学校の状況や、希望に応じながら拡大の方向に進めていければよいと考えているところです。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございました。滝吉委員、よろしいですか。

○滝吉美知香委員 はい。

○佐々木修一会長 それでは委員の皆様方改めて御質問、御意見等ございませんでしょうか。オンライン参加の委員様方もぜひ御質問いただければと思いますのでよろしくお願ひします。それでは、山口委員お願ひします。

○山口真樹委員 岩手県PTA連合会の山口です。今年度も小中学校の統廃合が結構ありますが、中高一貫校という感じで進めることは大変難しいことかもしれませんが、地域に高校があるというだけで中学生は通いやすい、児童生徒、子どもの数が減っているところというのは、大人も減っていて、バス路線がないとか、通学するのも大変困難なところがあり、両親は外に働いていて、おじいちゃん、おばあちゃんが送迎するという感じにもなっているところは、岩手県内では、広く様々な地域においてあると思いますので、今回、地域校として、残っている学校、大変ありがたいと思います。高校だけではなくて小中学校もどんどん減っていくことを考えると、長い目で見たときの中高一貫校や、地域に対しての学校というのを見ていただいて、進めていただければ嬉しく思います。

それから、私は高田高校出身なのですが、本当に生徒数が減っております。大人による送迎がないと困難で、お父さん、お母さんの仕事場が近い高校に通おうということになってしまうので、何とか高校を地域に残していただけるようにしていただきたいと思っています。意見です。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。事務局お願ひいたします。

○西川高校改革課長 地域検討会議等におきまして、市町村長さんから、やはり今後は設備投資のところの面からいっても、小中高と同じ地区、同じ敷地内に建てるというのも今後考えていかなければならないのではないかなという御意見等をいただいておりますので、今後、統廃合を進めるにあたっては、その地元の市町村と、どういった形で学校施設を残していくのかということも含めながら検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございました。あとはありませんでしょうか。はい、田代委員お願ひします。

○田代高章委員 岩手大学の田代です。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。今回の再編計画ということで、骨子はわかってきたのですが、計画の実施が令和9年度がスタートということで考えてよろしいかというのが、まずひとつです。それまでの間に令和7年なっていますので、これから地域の協議会であるとか、様々な意見を伺った場合に、令和9から10、11、12と進んでいくかと思いますが、どこまで修正可能なのかなど、例えば案がもうある程度出ていますので、この高校名の変更はないというふうになるのか、あるいはその意見によっては、それが存続になるなど、そういうこともあるのか。学級減だけであれば、まだよいのですが、それ以外のところの見通しがどうなのかというのが少し気になったところではあります。

それから、次期改訂学習指導要領ということで、今も改訂作業がどんどん進んでいるわけですが、高校ではいわゆる探究重視型という形で、これまで普通科だけではなくて専門高校でもそういう意識を持ちながら進められていくと思いますが、その中でも、地域課題解決というところを中心に取り組んでいる

学校が多くて、それらをいわゆる地域校として、認められている根拠になっているのだらうと思います。一方で、普通科でも、いわゆる拠点になるような地域の進学校化している普通高校でも、かなり探究型の授業が進められてきていて、その中で、地域の課題を取り上げるという生徒さんが増えてきていて、それを通して地域の課題であるとか、よさであるとか、特色であるとか、意外にこれまで地域のことを知らないという生徒さんがいるのですが、そういう学習を通じてようやく地域への愛着、場合によっては地域から出るのではなくて、大学は外へ出ても将来の就職先をふるさとに求めてたり、そういうふうな可能性はあるわけですが、その他のところの、学校教育の中身、今回は数の論理という言い過ぎかもしれませんが、児童生徒数減というのが原因で、高校の再編ということがあるのですが、その高校のカリキュラムの内容を変えて魅力をどう発信しながら地域に訴えかけていったり、あるいは小中学生に興味を持たせたり、そういうことをトータルに考えながら高校入学者を増やしていくような努力っていうのは非常に必要だと思います。そのあたりの関連がちょっと見えにくいといいますか、それぞれ学校ごとにはすごく努力されているなど感じたりするのですが、県全体としての高校の再編といったときに、大きなビジョンをもって、地域の情報をどう高校生に意識化しながら、それを中学生、小学生にも伝えている地域の皆さんにも伝えること。そして、地域ぐるみで、高校も含めて地域のよさを、もう少し理解をし、そして地域の課題解決に自らが主体となって取り組んで、自分のふるさとを自らの力で持続可能な社会の発展のために創造していけると、こういう人材の育成というところはセットになってくると思うのですが、その辺りの高校の認識であるとか、県教委全体として、学校教育室中心かもしれませんが、そういった小中高のつながりにおけるカリキュラムの在り方はどう在るべきか、例えば、自分が関わっている住田高校と、住田小中学校、小中高一貫、高校の接続であれば、ひとつの地域の中でどういう人間を育てるかっていうことを、高校まで見通して考えるパターンがあってもいいと思います。しかし、それは単に、小規模な地域だけではなくて、中山間とか沿岸だけではなくて、それは中核を担う都市部でも当然同じようなことが発想できるのかなと思います。そういう意味では、小中高を貫いていくような、校種間連携の教育の在り方っていうのも併せて同時に進めていくべきだと考えます。先ほども御意見ありましたので、そのあたりが、まだ、私個人的には見えにくいところがあるものですから、そういうところについて、県として、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから最後に、アンケートが、私もよくわかってないところもありますが、最後の方にアンケートがついてはいますが、これからアンケートをとることがあるという理解でよろしいでしょうか。細かい具体的な意見というのが、どういう意見が出ているのかのを少し見たかったというのがありますので、そのあたり地域によったり、子どもによって個人差があったりするとは思いますが、どれだけ今の小学生、中学生あたり、高校生、場合によっては20代のこれまで卒業していった若い世代、そして、地域住民は、こういうことをどう捉えているのかというのを知りたいなと思いましたが、そのあたりの情報をどこで見れば良いかというところ教えていただければと思います。すみません。以上です。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございました。高校教育の中身に関することだと思いますが、事務局はいかがでしょうか。

○亀山高校教育課長 はい。

○佐々木修一会長 それではお願いいたします。

○亀山高校教育課長 高校教育課長の亀山と申します。よろしく申し上げます。

各地域の拠点になるような高校での、小中学校、地域との連携ということですが、高校におきましては全高校で、主に総合的な探究の時間を使いながら、地域課題の解決に取り組むことを進めているところでございます。また、それらの取組の発信につきましては、県のSNS、noteというものがございまして、そこで情報発信をしております。中学生にも情報提供をしております、各学校の取組が見えるようになってございます。また、各学校において、学校運営協議会でコミュニティ・スクールを導入しておりますので、委員として、小学校の校長先生であるとか、中学校の校長先生、あるいは地域の方にも入っていただいて、様々高校に対する御意見を頂戴しておりますので、そういったものを活用しながら、地域との連携を進めているところでございます。学校運営協議会も、ここ数年のところで始まったばかりですので、今後もさらに充実していければよいと思っております。以上です。

○佐々木修一会長 田代委員、いかがでしょうか。

○田代高章委員 ありがとうございます。

自分も複数の県内の高校の、いわゆる総合探究の支援という形で入っておりますので、それらは都市部も中山間地域も沿岸部も状況はよくわかります。

そのことも大事だということは十分承知している上で、しかし、それらがまだ高校の現行の学習指導要領がしっかり定着しているかどうかというのが、個人的には気になるところがあり、かなり進学校化している、いわゆるナンバーズクールと言われる県内の県立高校でも、ようやく総合探究が本当の意味での地域課題解決も含めた探究的な要素を含んできていて、しかし、一方で、指導される先生方の悩みもあり、なかなかその地域の課題を解決するということに積極的に取り組んでいるケースと、そうでないケースがあります。とりわけ、その地域を知ればいいだけではなくて、その地域の課題を元に、自分自身がどう行動できるのか、自分自身だったらどうその解決案を提示できるのか。そのレベルでの方向性はようやく増えつつあるところであり、そのあたりのところを踏まえた地域に対する愛着というのは、その後に出てきていますので、私も関わっている高校では、その発表を通じて、年度末の公表あたりは、こんなに地域の方で今まで知らなかったが、こんなに地域のよさもあるし課題もあり、課題はもっともっと自分たちが本当に真剣に解決しなければいけない。そのためには、自分のふるさとに戻って解決をしていきたいのだと。その愛着を示す高校生に対して、一応県外の大学に行くけど、将来就職先としては地元を求めたいのだなど。それが今、過渡期であると思っておりますので、そのあたりのこの過渡期の流れの中における再編の在り方。そうやってきたときに、ひょっとしたら1校、1学級あたりで、地域から学校がなくなるかもしれないというような状況の中では、どこまで早ければ、存続が認められるのかというのは本当に当該地域の皆さんにとっては関心度の高い問題ですので、その高校の教育の改編と同時にカリキュラムで浸透しつつある状況、その中でどうなるのかというのは気になってます。ちなみに、来週、青森県の方で、県立高校に行くのですが、そこでは三者協議でということで、生徒の皆さんが主体となって、地域の皆さんと高校の先生方と協議しながら、制服であるとか、交通の問題であるとか、あるいは様々な学校の授業のやり方であるとか、協議することが定例化しているというところがあって、その

出身校の生徒が、岩手大学の教育学部に来ていて、その生徒が、すごくふるさとに愛着強い。小学生のときからこの高校があるから自分は他の地域ではなく、この高校に行きたい。だからその高校が残ってもらわないと困るので、就職するのはもちろん、そこで帰ってしっかりと働きたいと。かなり優秀な学生なのですが、そういうふうな意識を持たせるということができるような、そういった高校教育の在り方というものが今浸透しつつあるところなのかなというふうに思ってしまったりするものですから、それとの兼ね合いで、慎重に再編を進めていただければと思います。そういう意味では、しっかりとアンケートをとって地域の皆さんの声を活かしながら、そのあたりをどういうふうな対応、それこそ対応も多様性があると思いますので、単に学級減だけで対応できるのか。通信制とか遠隔とかオンラインシステムを多様化するのかとか、あるいは交流学習をもっと積極的に設けるのかとか、あるいは、校種間の接続で、小学生、中学生、高校生との連携交流の活動の機会を増やしていくとか、そういうところとセットでありながら、この少子化で流れの中で仕方がなくこういう形の再編をしますというような、大きな説明を地域の皆さんとか、学校の方々にはしていかなければいけないと思います。単に少子化ですとそれから将来的な部分でももう少し多様な子どもたちの関わりが必要だからということだけで、説明して納得いただけるものなのかというところが少し気になったのでお尋ねさせていただきました。これは私の意見ですから、あとは事務局の方でお考えいただければと思います。私からは以上です。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございました。

○西川高校改革課長 アンケートの方は私の方から回答させていただきます。パブリック・コメント、子どもからの意見聴取を8月から9月にかけて行いましたが、こちらにつきましては、来年3月または4月に策定した後、いただいた御意見が反映されたのかどうかというのを含めてホームページに公表することとしておりますが、一部岩手日報等でその内容が記載されたものが公表されておりますので、そういったところで確認していただければと思います。

それから、高校の魅力化の件でも触れさせていただきますが、教員の方々の人事異動を理由にするつもりはありませんが、やはりその地域のことをあまり知らない状況もあるというところもありますので、県としては今、市町村と協力して、民間の方を魅力化コーディネーターとして配置し、そういった方が地元にある資源を活用する取組を支援していただけるような、マッチングしていただけるような取組を進めているところです。特に、小規模校であればあるほど、地域資源に着目した取組が多いというところを紹介させていただきたいと思います。

いずれ再編を進めていくのですが、生徒にとって魅力ある高校にしていきたいというふうに考えておりますので、魅力化につきまして、総合的な探究の時間につきましてもそういったところにしっかり取り組んでいきたいと考えてございます。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。田代委員はあとはよろしいですか。

○田代高章委員 あと1点だけです。noteについては私もよく見るんですけども、これ、中学生、小学生どれぐらい見ているのかわからないので教えていただきたいと思います。ある中学生に聞いたら、知りませんと言われたりしたので、あれと思いましたが、そういうところの関心度のリサーチについ

て、対応していただければと思います。これは私の意見です。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。では、星委員お願いします。

○星俊也委員 八幡平市教育委員会の星でございます。先ほどは、地元の高校については、今回触れないと話してしまったのですが、今の田代先生のお話から触発され、また、県の教育長さんもおられますので、地元の様子を少しお伝えしながら、御理解いただければということをお話させていただきます。今ほど、地域課題の解決に向かって、現在ある高校の果たす役割は大きいということでございましたが、まさに平館高校につきましては、この地域課題の解決の核となっているのが、家政科学科であると認識しています。地域の産業を支える人材を育成しているということでありまして、盛岡地区に1校だけの家庭科系列の学科であるということを確認したいと思います。これまで様々な説明会、検討会議等で、西川課長さんからは、家政科学科が無くなっても盛岡農業高校の人間科学科があると御説明をいただきましたが、また繰り返し申し上げますが、それは似て非なるものであらうと考えております。家政科学科でなければ学べない中身が多くあり、しかもそれは八幡平市にあるからこそ学べるものであり、八幡平市の人との関わりの中でこそ学べる、まさに地域の核として動いているからこそ学べる中身だと思っております。例えば、絶滅が危惧されたムラサキの栽培、それを活用した紫根染の活動、地元の食材を活用した商品の開発など、地域と一体となった平館高校家政科学科ならではの活動が高くこれまでも評価されてまいりました。文科省からも評価されています。このような家政科学科でしかできない学びを今回の募集停止によってストップする、切り捨ててしまうということは、ある意味、地域の文化を消滅させるということになるのではないかと考えています。こういった地域で大切にしてきた文化の火を消していいのかということが、非常に大きな疑問点であります。実は、平館高校の生徒さん方も、自分たちももっともって呼びかけなければということで、今年、市内の各中学校、あるいは周辺、岩手町や滝沢市近隣の中学校等々を、私どもと一緒に訪問し、平館高校の魅力を発信してまいりました。そうしましたら、今年7月末の体験入学には、昨年度の倍の46名が来てくれました。その中には、その時点で、普通科を目指したいという子が30数名、家政科学科を考えたいという生徒さんが10名ということで、非常に大きな希望の光と感じていたわけですが、残念ながら、今回のこの再編計画の発表に伴って、当然のことながら、中学生の希望はしぼんでいくわけです。その時点で、10名いた家政科学科希望者が、1人2人と欠けていき、何人残ってくれるかなということが大変危惧しております。これは平館高校のみならず、県内すべての高校において、こういった発表を受け、希望を小さく縮めてしまっている生徒、特にも中学生に与える影響というのは、非常に大きなものがすでにあっただらうと考えております。先ほど田代先生のお話の中で、これまでの様々な取組が、あるいは高校の存在意義というものが、浸透しつつある、そういう時期ではなかったかと思えます。しかも、今回の再編計画（修正案）というのは、奇しくも県民全体に大きな、地元高校の存在意義を改めて問い直す、そういう話題提示に間違いなくなっていると思えます。連日の新聞報道等を見ても、非常に大きなうねりとして、この高校存続というものをどう考えるのか。遅ればせながら、先ほど鈴木委員のお話では、遅かったという話があり、期は逸した感じはありますが、それでも今、各地域の住民が我が事として、自分ごととして、この高校という存在を考えております。八幡平、平館高校の地区でも、平館高校未来会議というところが中心になって、これはOBや、地元商工会などが中心に動いておりますが、今回、「岩手県立平館高等学校家政科学科をみんなで守る会」というのが設置

され、今、署名運動を必死に行い、今月末には県の教育長さんにぜひお届けしてわかっていただきたいということで活動をしておるところであります。本来ここでは、地元のことのみについて、私は言う立場ではない、もっともっと全県的な立場でということを超えてお話してしまったこと大変申し訳ないと思いますが、そういった声や、そして、中学生に対する、今回の計画というのが大きな影響を与えているということを鑑み、1年でも2年でも、もう少し猶予を与えて、これから先の高校の在り方を地域住民と一緒に考え、あるいは高校生自らが、自分たちの高校を自分たちの手で、より魅力化していくような取組を見守るような、そういった期間を少し延ばしていただければありがたいということを御意見としてお伝えしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。ただいまの御意見につきまして、事務局お願いいたします。

○西川高校改革課長 個別の高校ですので具体的な説明はいたしません、繰り返しになりますが、平舘高校の家政科学科につきましては、入学志願者が令和5年度から、9人、6人、3人の状況です。そして今年に限りますと、普通科、家庭科合わせても19人ということで、こちらの1学級校の募集停止基準としている20人には今は達していないという状況もあります。また入学した生徒も、何かしらの理由で退学されているという状況も確認しております。そして、八幡平市から盛岡地区に進学している方が多く、そういった状況も踏まえた上でのこういった判断としたところであることだけは御説明させていただきます。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。それではですね、オンライン参加の皆様から御質問、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日大きな議題が2つありますから、1つ目の「第3期県立高等学校再編計画」(修正案)につきましては、以上で終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(2)「岩手県教育振興計画(2024~2028)」の進捗状況について

○佐々木修一会長 それでは、次の議題に移りたいと思います。続きまして、議事(2)令和7年度「岩手県教育振興計画(2024~2028)」の進捗状況についてを議題とします。資料2について事務局から御説明をお願いいたします。

○黒澤教育企画推進監 資料2について御説明させていただきます。今年度の「岩手県教育振興計画(2024~2028)」の進捗状況について御説明いたします。

県教育委員会では、昨年3月に、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とする「岩手県教育振興計画(2024~2028)」を策定したところです。この計画は、教育基本法に基づき、本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けたものであり、県の総合計画である「いわて県民計画(2019~2028)」の内容との整合性を図っているものでございます。この計画に掲げる取組の評価等については、本審議会での審議等を踏まえ、取組の見直し等を行い、次年度の取組等への反映などを行っていきたいと考えているところでございます。資料2の1ページを御覧ください。「I 学校教

育」、「Ⅱ 社会教育・家庭教育」の政策分野に、12の具体的施策がございます。本日は、それぞれの具体的施策に係る、今年度の取組状況、課題、今後の方向性について、主なものを御説明いたします。1ページ中ほどになりますが、本計画においては、指標（目標値）は定めておりませんが、いわて県民計画のアクションプランの指標を参考としております。アクションプランでは、記載の考え方にに基づき、達成度A～Dで評価しております。

それでは、それぞれの具体的施策について、御説明いたします。

2ページを御覧ください。具体的施策1「岩手で、世界で活躍する人材の育成」でございますが、1の目指す姿については、記載のとおりでございます。2の今年度の取組状況は、3ページ上部（1）にございますとおり、県内全ての公立学校において「いわての復興教育」に引き続き取り組むとともに、学校と地域等が連携し、地域活動への積極的な参加を促す取組を実施しております。3の課題につきましては、ページ中ほど（1）にございますとおり、郷土への誇りと愛着の醸成に向け、地域等と連携した取組を推進する必要があります。4の今後の方向性につきましては、4ページ上部（1）にございますとおり、地域を探究する学習を推進していくこととしてございます。

次に、5ページの具体的施策2「確かな学力の育成」でございますが、1の目指す姿については、記載のとおりでございます。2の今年度の取組状況は、6ページ上部にございますとおり、学力向上の施策の推進に向けて、「岩手県学校教育DX・学力育成協議会」及びその下部組織である「確かな学力育成調査・研究会議」等において、県と各市町村の教育委員会の指導主事が、各市町村や学校の取組の方向性を具体的に協議しながら、取組を進めているところでございます。3の課題につきましては、7ページ中ほど（2）にございますとおり、学校が各種調査の結果や日々の授業から明らかになった生徒のつまづきを組織的に授業改善へとつなげられるよう支援する必要があります。4の今後の方向性については、ページ下部（2）にございますとおり、各市町村教育委員会と連携して「検証改善サイクルの確立」の支援に取り組むこととしてございます。

次に、8ページの具体的施策3「豊かな心の育成」でございますが、1の目指す姿については、記載のとおりでございます。2の今年度の取組状況は、8ページ下部（1）にございますとおり、「いわて道徳教育ガイドブック」等を活用した道徳性のかん養に向けた道徳教育の一層の充実を図っています。3の課題につきましては、9ページ中ほどにございますとおり、多様な人々と協働していく人間性や社会性の育成、自他を大切にする道徳性のかん養や人権意識の醸成に向けた教育の一層の充実に取り組む必要があります。4の今後の方向性につきましては、10ページ上部（1）にございますとおり、互いの人権や多様性を認め合う機会を重視した教育実践の普及に取り組んでいくこととしてございます。

次に、11ページの具体的施策4「健やかな体の育成」でございますが、1の目指す姿については、記載のとおりでございます。2の今年度の取組状況につきましては、ページ下部（1）にございますとおり、よりよい運動習慣、食習慣、生活習慣を相互に関連付けた一体的な取組である60プラスプロジェクトを、学校全体で推進しているところでございます。また、12ページ上部（2）にございますとおり、学校部活動の地域クラブ活動への移行について、モデル事業の成果の周知や、中学生を対象としたワークショップを開催したところでございます。3の課題については、ページ中ほど（1）にございますとおり、

スクリーンタイムの増加などによる生活習慣の変化などから、各習慣の形成が必要であり、4の今後の方向性については、ページ下部（1）にございますとおり、デジタル版チャレンジカードの活用により、各習慣を相互に関連付けて取り組むことや、学校訪問による支援を行い、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組むこととしてございます。

次に、14 ページの具体的施策5「共に学び、共に育つ特別支援教育の推進」でございますが、1の目指す姿については、記載のとおりでございます。2の今年度の取組状況につきましては、ページ下部（1）にございますとおり、「教育支援のためのガイドライン」を改訂し、児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた支援体制の整備を推進しているところでございます。3の課題については、15 ページ中ほど（2）にございますとおり、児童生徒の障がいの状態の多様化に伴い、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの多様なニーズを的確に把握し、適切な指導と必要な支援を継続していく必要がございますので、4の今後の方向性については、16 ページ上部（2）にございますとおり、学習指導要領を踏まえた特別支援教育の推進と、教職員の専門性向上につながる研修の充実に取り組むこととしてございます。

次に、17 ページの具体的施策6「いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進」でございますが、1の目指す姿については、記載のとおりでございます。2の今年度の取組状況は、18 ページ上部（2）にございますとおり、1人1台端末を利用した「こころの相談室」等、教育相談体制を充実するとともに、教育支援センターやフリースクール等民間団体等の様々な関係機関と連携し、ICTを活用した学習支援など多様な教育機会の確保に取り組んでいるところでございます。3の課題につきましては、ページ中ほど（2）にございますとおり、不登校児童生徒数は、千人あたり、小学校17.9人、中学校61.3人、高等学校23.7人と、全国と比較して少ないものの、増加傾向となっていることから、4の今後の方向性については、19 ページ上部（2）にございますとおり、1人1台端末を活用した「こころの相談室」や「心の健康観察」の導入などを促進するとともに、ふれあいルーム盛岡の支援の充実、市町村における学校内外の教育支援センターの設置を推進していくこととしてございます。

次に、20 ページの具体的施策7「学びの基盤づくり」でございますが、1の目指す姿については、記載のとおりでございます。2の今年度の取組状況は、21 ページ下部（7）にございますとおり、県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減等を目標とする「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づき、県内学校全体の教職員の働き方改革の実現に向けた取組を推進しているところでございます。

3の課題については、22 ページ中ほど（7）にございますとおり、県内全体の働き方改革を推進するため、市町村の取組の支援により一層努めていく必要があることから、4の今後の方向性については、23 ページ中ほど（7）にございますとおり、市町村教育委員会と連携して全県統一の統合型校務支援システムの導入などの勤務環境整備を進めていくほか、市町村教育委員会に対する研修会の実施、先進的取組の周知、働きかけなどに取り組んでいくこととしてございます。

次に、24 ページの具体的施策8「多様なニーズに応じた私学教育の推進」でございますが、1の目指す姿については、記載のとおりでございます。2の今年度の取組状況は、ページ中ほど（1）にございますとおり、私立学校運営費補助等により、特色ある教育活動への支援を行っているところでございます。3の課題につきましては、ページ下部（1）にございますとおり、教育ニーズの多様化により私立学校における教育活動の充実に向けた支援や不登校生徒等に対する学習支援ニーズに対応する必要があるとい

うことで、4の今後の方向性については、25 ページ上部にございますとおり、教育相談体制の整備に取り組む高校等への支援に取り組むこととしてございます。

次に、26 ページの政策分野「Ⅱ 社会教育・家庭教育」、具体的施策9「学校と家庭・地域の協働の推進」でございますが、1の目指す姿については、記載のとおりでございます。2の今年度の取組状況は、ページ下部(1)にございますとおり、各地区における効果的なコミュニティ・スクールの運営に向けた理解を深めるフォーラムを実施し、充実と活用を推進して3の課題については、27 ページ上部にございますとおり、人口減少の進行により子供会行事等の継続が困難な地域があるなど、子どもの学びや育ちを支える仕組みづくりを推進する必要があることから、4の今後の方向性につきましては、ページ中ほど(1)にございますとおり、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等コーディネート人材の配置の支援に取り組むこととしてございます。

次に、28 ページの具体的施策10「子育て支援や家庭教育支援の充実」でございますが、1の目指す姿については、記載のとおりでございます。2の今年度の取組状況につきましては、ページ中ほど(1)にございますとおり、引き続き、電話やメールでの相談窓口を設置し、子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者の支援に取り組んでいるところでございます。3の課題については、ページ下部(1)及び(2)にございますとおり、子育てや家庭教育に取り組む保護者等を支援する必要があるため、4の今後の方向性については、ページ下部及び29 ページにございますとおり、相談窓口の周知や、SNSを活用した情報発信、子育てサポーター等の研修等を実施するなど、家庭教育を支える環境づくりに取り組むこととしております。次に、30 ページの具体的施策11「生涯にわたり学び続ける環境づくり」でございますが、1の目指す姿については、記載のとおりでございます。2の今年度の取組状況は、ページ下部(1)にございますとおり、生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」の内容の充実を図り、オンライン研修の受講を支援するための専用ページの設置等に取り組んでいます。3の課題については、31 ページ中ほど(1)にございますとおり、ICTを活用した学びの機会等に関する情報の集積・提供に努める必要があることから、4の今後の方向性につきましては、ページ下部(1)にございますとおり、コンテンツの充実など、多様な学びのニーズに対応してございます。

次に、33 ページの具体的施策12「次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承」でございますが、1の目指す姿については、記載のとおりでございます。

2の今年度の取組状況は、ページ中ほど(1)及び(2)にございますとおり、民俗芸能の保存・継承を促進するため、部活動や地域と連携した取組、市町村の「文化財保存活用支援計画」の作成に関する支援に取り組んでいるところでございます。

3の課題については、ページ中ほど(1)にございますとおり、民俗芸能の保存・継承や後継者育成を促進することが必要であり、4の今後の方向性については、ページ下部(1)にございますとおり、引き続き、高校生等の参加により、次世代への伝承の推進に取り組んでいくこととしてございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。それではただいま御説明いただきました資料2につきまして、委員の皆様方から御質問、御意見をお受けたいと思います。発言のある委員は挙手をお願いいたします。

中村委員お願いいたします。

○中村美香委員 17 ページの「6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進」について、いじめられた側に対するフォローがすごくあると感じますが、どちらかというと、私は小、中、高学生とかの話聞いたことぐらいしか情報がないのですが、いじめた子の方がスクールカウンセラーを活用しなければいけない立場なのではないかと思えます。なぜいじめをしないと精神が保てないのか、やはりそっちの方が問題だと思います。いじめられた子が、先生やスクールカウンセラーに話してもらったり、対応してもらったりというのはあるのですが、いじめた子は注意されるくらいで、精神的な対処をしてもらっていないので、どちらかといったらその子たちの方が、問題というか、かわいそうな状況を対処してあげなければいけないのではないのかと思うので、先生方もそこに対処してあげてくれたらいいなと感じることが多々ありました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局、コメントありますか。

○菊池生徒指導課長 生徒指導課長の菊池でございます。今御発言いただきましたとおり、いじめを受けた生徒とともに、いわゆるいじめを行った生徒への対応についても、非常に大事な点だと受け止められております。いずれ行った生徒への対応ということでは、まずいじめをやめさせるとともに、その再発を防止するために、いじめを行った生徒への指導、また、保護者への助言というのを継続的に行っているところございまして、そのような助言等を今後も行っていきたいと思えますし、場合によってはスクールカウンセラー等の専門職の力というのも生かしながら対応してまいりたいと考えております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。中村委員、追加の御質問はございませんか。

○中村美香委員 ありません。

○佐々木修一会長 それでは、委員の皆様から御意見、御質問はございませんか。山本委員。

○山本操里委員 ありがとうございます。いじめ、スクールカウンセラーのところに関連して、私スクールソーシャルワークを研究していますが、本計画において、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの活用が位置付けられているということは、現場や、子どもたち、保護者にとっても、非常に重要な支援の基盤になるなと受け止めています。

しかし、一方で、今御質問の御回答の中にあつたように、カウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの活動時間ですとか、配置の拡充というところが進んでないのではないかと感じているところではあり、そういうところをどのように考えていらっしゃるのかなというのが質問と、私の意見というか、併せてお話しさせていただきたいのですが、現場のスクールソーシャルワーカーから聞きますと、やはり活動時間が少なく、なかなか支援の充実というところ、活動の充実というところが難しいのではないかと話したり、それから学校の方も、カウンセラーとかそれから特にスクールソーシャルワーカーの人たちをどういうふうにしたらよいのかと迷って、なかなか課題が感じられ、連携が難しいというふ

うに聞こえて、そういった話も聞こえてきます。ケースが少ないから、活動時間が少なく抑えられてしまうのか、又は時間数が限られているから相談がなかなか結びついていかないのかというところ。これらの件については、実態を丁寧に把握して検討していく必要があると思っています。なかなかそのいじめの問題や、様々なその学校のテーマの中で見えてくる子どもたちの課題で、先生方だけではなかなか取り上げたり、見つけにくいというところがあると思います。そういう意味で、様々な専門職が、子どもとか保護者に対して、アクセスしやすいような環境をつくっていただいたほうがより充実して子どもたちも安心して学べるのではないかと思っていますので、そのようなところも丁寧に整理していただけるとありがたいなと思っています。まとまらないですが質問とお願いです。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局コメントございますか。お願いします。

○菊池生徒指導課長 ありがとうございます。生徒指導課長でございます。

今御発言いただきましたとおり、いじめ、不登校、様々な難しい問題がありますが、やはりできるだけ早い段階から、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとケース会議の中で、丁寧にアセスメントを行い、組織的対応を進めるということが重要と捉えています。県教育委員会といたしましても、チーム学校ということで、児童生徒一人一人に対して、教職員が組織体制の総力を挙げて対応していくこと、また、その専門職であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと、学校が一体となって対応していくことが重要と考えておりまして、スクールカウンセラーについては現在 66 名、スクールソーシャルワーカーについては 17 名を配置させていただいているところです。来年度の体制等については現在検討中でございますが、今後も、学校現場を教育委員会がしっかり支えていくということが重要だと考えています。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。山本委員、いかがでしょうか。

○山本操里委員 ぜひ拡充も含めて進めていただければありがたいなと思いました。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。それでは、他の委員様方。八重樫委員お願いいたします。

○八重樫由吏委員 八重樫でございます。質問です。例えば 2 ページにございます、岩手県民計画における主な指標の達成度のところの見方がわからないのですが、計算式は前に書いてありますが、例えば③において、「中学 3 年生、高校 3 年生において求められる英語力を有している生徒の割合」が、実績値において中学生 47.4%でAになっていて、高校生は 47.2%でDになっているということは、どういう意味なのでしょう。A、B、C、Dの判定のところわからないので教えていただきたいです。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局御回答をお願いいたします。

○黒澤教育企画推進監 ただいま御質問いただいたことに関しましては、それぞれの指標についての、

目標値というのがございまして、中学校であれば47%、高校であれば53%という目標値の設定がございまして、それに対してどういった状況にあるかということで、A B C Dで評価してございます。中学校であればその目標値を達成しているということでA、高校であればその目標値に届かなかったということでDの評価となっている状況で、それぞれの学校種ごとで、令和3年度現状値などを踏まえて、どういったところまで持っていくかということの目標値に対してどういう状況かということで評価してございます。

○佐々木修一会長 確認ですが、1ページの下にある指標について、達成度の計算方法という式がありますが、これで計算したものだということよろしいでしょうか。

○黒澤教育企画推進監 これに基づいて計算させていただいております、一般的な取扱いはこのようになってございます。

○八重樫由吏委員 計算式が2つあります。①と②とあって、理解し難いです。

○伊藤学校教育企画監 学校教育室学校教育企画監の伊藤と申します。ただいま委員から御質問いただきました2ページ目の③の指標につきまして、説明させていただきます。高校の数値を御覧ください。令和3年度現状値の数値が49%でございました。対して、令和6年度の実績値は47.2%でございました。現状値よりも実績値の方が低い、つまり、令和3年度の現状値よりも令和6年度の実績値の方が低いというところがございます。これを頭にとどめおいていただいた上で1ページを御覧いただきますと、達成度の計算方法の計算式は、分母が目標値から現状値を引いたものとなっています。令和6年度の目標値は令和3年の現状よりも高く設定しますので分母は正の値となりますが、分子は令和6年度の実績値が令和3年度の現状よりも低い状態ですので、マイナスになってしまいます。マイナスになったときに達成度の区分で60%未満に該当するため、Dになってしまうという計算でございます。

○佐々木修一会長 2ページの3の現状値、目標値、実績値の値を1ページの達成度の計算方法①の式に代入すればよい、ということでしょうか。

○伊藤学校教育企画監 さようでございます。

○佐々木修一会長 八重樫委員いかがでしょうか。

○八重樫由吏委員 大丈夫です。単純にA、B、C、Dと判定されているところが、目標値から見た伸び具合とか、そういう観点から見たA、B、C、Dというわけですね。

○伊藤学校教育企画監 基本的には目標値を上回っていればA、ある程度達成していればBといったような形になりますが、令和3年よりも後退してしまうとDになってしまう、という計算方法でございます。

○八重樫由吏委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 それでは、あとはございませんでしょうか。 星委員お願いいたします。

○星俊也委員 12 ページについて質問させていただきます。12 ページの上段ですが、「(2) 適切な部活動体制の推進」の2つ目に、「再発防止岩手モデル作成の趣旨を踏まえて、教職員対象に研修を実施しています」ということであります。ただ残念なことに、部活動における体罰ということが、今年度も発生してしまっているという実態があるかと思えます。これは一体何が不足してこのようなことになっていたのかお聞かせいただきたいと思えます。このことに対する今後の方向性を見ましたけれども、特に記載がありませんでしたので、このことについてどう分析し、次年度は再発しないために、どのような取組をしていくのかというあたりをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○黒澤服務管理監 委員からただいま御質問いただいた再発防止岩手モデルに関しての部活動指導に関わる研修の取組の部分でございます。こちらにつきましては、発生した事案における、なぜそのような事案が発生してしまったのかというところについて、当該教職員からの確認でありますとか、学校における管理職からの確認等を踏まえまして、なぜ起きてしまったのかというところを確認した上で、それが繰り返されることのないようにということで、そういった事案を起こしてしまって懲戒処分、あるいは服務上の措置といったような対応をした職員に対しては、その後に学校において、事後研修ということで、再び同じようなことを繰り返さないように、やってしまったことはやってしまったこととして、今後同じようなことを繰り返さないようにといったような取組をしているところでございます。そういった個々の事案における要因の確認でありますとか、所属における事後の研修等を通じてそういったことがなくなるように、撲滅できるように取組を進めているところではございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。星委員、追加の御質問はありますでしょうか。

○星俊也委員 個別のことですのでお話ししにくいかもしれませんが、例えば今年度の事案の中では、どういったところが課題だったというふうに、もう少し具体的に説明をいただけるとありがたいと思えます。お願いいたします。

○黒澤服務管理監 個別のところでは、あまり詳しくはお話できないところではございますが、例えば、部活動においての目標といった部分での顧問の共有、例えば、県の大会で8位以内に入る、あるいはベスト4に入る、そういった目標を掲げる中で、それに向かっていくために、競技としては様々な指導や対応をしていきますが、それについて、しっかりと生徒に対しての説明、あるいは対話、そういったことが不足している中で、教職員の思いや考えというのがしっかり生徒たちに伝わらない中で、教諭とすれば、こうあって欲しい、こうして欲しい、あるいは、そういう思いというものがある中で発生しているというところがございまして、そこが教諭としては、なんでできないんだ、やれてないことに対して、やる気がない、といったような一方的な思い込みや認知のずれ、そういったところが原因で起きているというところも

ございますので、そういった一方的な思い込みや認知がずれている部分というのは、子どもたちとしっかり対話しながら、解消した上で、丁寧な説明であるとか、どういった言葉を使うかといったところを配慮し、考えながら対応するというところを、指導に携わる教職員一人一人に浸透といいますか、意識付けをしていきたいと考えているところでございます。

○菊地教職員課総括課長 若干補足させていただきます。教職員課の総括課長でサービス管理監を兼任しております、菊地でございます。今、黒澤からも話があったように、具体的などころはお話ししづらい部分もありますが、様々な事案に関わっている我々の印象からしますと、以前に比べて、明らかに例えば手を上げたとか、そういった完全にアウトとして処分につながるような事案というよりも、最近の傾向としては、部活動指導の中でもそうでしたが、それ以外の場面もそうですが、手を挙げるといっても不適切な指導、口頭で、不適切な発言で、児童生徒を追い込むとか、あるいは指導者自身が感情を抑えきれずに何らかの対応をして、児童生徒を不安な気持ちにさせるなど、そういった事案というのが多くなってきている傾向にあると思っております。そういったことから、今年度あるいは昨年度の事例としても、明確に処分というところまでには至らないで、そういったものがわかるそういった報道をもとに、各学校でもこういったことがないようにという指導は行われるかと思えます。そういったところに至っていない事例というのも出てきている部分がありますので、そこにつきましてはやはりある程度の状況として、市町村教育委員会や、県立学校の方にも情報として出せる部分は提供して、こういった事例が増えているので、こういったことがないようにといった形で使っていただきながら、再発防止につなげていく必要性は感じているところでございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。星委員、いかがでしょうか。

○星俊也委員 ありがとうございます。ぜひそのような丁寧な対応を今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。いづれ、部活動の主役は生徒だと思ひておひます。仮に生徒が、サッカーでシュートミスをしたときに、「何やってんだ」と、「そんな簡単なゴール決められないでどうする」と責めてしまうのか、「よし、ナイストライだ」と、「次は絶対入るからどんどんねらっていけ」という立場で声をかけていくのか。同じ生徒の様々な動きに対して、指導する教師の声のかけ方によって、かつ、部活動の雰囲気も、子どもたちや教師との関係も変わってくるものと思ひますので、主役が子どもたちであるということをお前提にした指導をお願ひしたいと思ひます。以上です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。委員の皆様、あとはございませんでしょうか。山口委員お願ひいたします。

○山口真樹委員 今の部活の地域移行、地域連携に関してなんですけども、12 ページに、教職員を対象にしていますが、ぜひ外部コーチや、地域のスポーツ少年団等のコーチ、指導者等も併せて、同じように教育していただきたいと思ひます。これからどんどん学校から地域へ移行していくにあたって、教職員だけではなく、地域でそのスポーツを見ている方々にもぜひ同じような対応をできるようなレベルまで引き上げていただきたいと思ひます。

また、読書とありますが、岩手県で多くの有名な作家、今も活躍している方々が多い中、なかなかそういう人たちを紹介する、「いわ 100」等ありますが、もっと子どもたちの目に触れるような何かにしたいだけだとよいと考えています。私、図書ボランティアをしています、司書の数が少ない中で、ボランティアがアピールしやすいような何かがあると助かります。

最後に、地域の民俗芸能とありますが、小中学校の再編に伴い、それを伝承する場所がなくなっているのはすごく残念ではあるので、この今掲げている 33 ページと小中学校の再編に、溝があるというか、やりたいことに乖離があるなといのは率直な意見です。ぜひ、岩手県は伝統芸能が多いので、それを生かせるような教育をしていただければなと思っています。以上です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。山口委員の御意見に対して事務局お願いいたします。

○中村保健体育課総括課長 保健体育課の中村でございます。始めに、部活動指導に関わる研修についてでございますが、実際年 2 回この部活動指導に関わる、教職員を対象とした研修会を実施しております。この研修の対象ですが、教職員に加えて、部活動指導員のほか学校によっては外部指導者も対象になっております。また、この研修会とは別で、他の研修会についても、積極的に外部指導者も、どんどん参加してくださいということで進めているところでございます。今後地域移行等進んでいくと、やはり共通認識で指導にあたるということになるので、そこも積極的に進めていきたいと思っております。

○藤井生涯学習文化財課総括課長 生涯学習文化財課の藤井と申します。よろしくお願ひいたします。今、委員の方から読書のお話ございました。御紹介のあったとおり、子どもたちには、「いわ 100 キッズ」というものと「いわ 100」という、読んでいただきたい図書を紹介するものを作って、小学校 1 年生と中学校 1 年生の段階で配布して、いろいろ読んでいただいているところでございます。特に「いわ 100」につきましては、年数も経ちましたので、今新たに読んで欲しいものということで改訂を進めておりまして、今年度内には新たな「いわ 100」の方も、来年度の新 1 年生に対して提供するような準備を進めているところでございます。先ほど御紹介ありましたとおり、県内の作家さんの本屋大賞受賞といったような明るいニュースもございますので、学校司書や、図書館、そういったところとの連携を深めながら、引き続き子どもたちにしっかりと読書に取り組んでいただけるような体制をとっていきたいと考えてございます。

伝統芸能のところですけども、伝承活動をいろんな学校等でも取り組んで地域と連携してやっております。特に今明るいニュースですと神楽が、今回ユネスコの世界遺産登録に向けてかなり進んだというような話もございます。地域に根差した伝統芸能等を継承していくということも課題というふうに考えてございますので、引き続き地域ぐるみでそういった伝統活動が継承されていくような仕組みを、県としても支援していければというふうに考えてございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。小中学校の統廃合のお話がありましたけれども、そちらは市町村教育委員会の権限事項でございますので、県としてコメントできる部分がないのかなと思っておりますけれども、なにかございますか。

○西川高校改革課長 小中についてではないですが、県立高校の方でもそういった取組はしているところもありますので、地域の伝統芸能が守られて、継承されていくような取組は、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○佐々木修一会長 山口委員よろしいでしょうか。

○山口真樹委員 司書教諭の数が少ないので、司書教諭の情報が伝わらず、学校に直接来ないとどうしても情報がボランティアには届かないので、そういうところをお願いしたいです。また、「いわ 100」ももう少し早めに改訂していただかないと、学校にいる間にずっと動かない本がずっと図書館に残る状態になるので、できれば2年くらいだと助かります。以上です。

○佐々木修一会長 事務局お願いいたします。

○菊地教職員課総括課長 ありがとうございます。委員御指摘のとおり、司書教諭については、一定規模以上のところで配置基準で置くというようなところは達成しているところですが、すべてにおいて十分な体制になっていないというところは認識をしておりますし、現職の教員の中でそういった資格取得を希望する方への支援といったことを行っておりますし、なかなか全ていきという部分は難しいですが、司書の方がある程度、拠点となるようなところになり、サポートできるように、地域の中あるいは学校の中にありふれた場所になるように、司書の方が読書のよさっていうのを伝えられるような環境の整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○佐々木修一会長 山口委員よろしいですか。オンライン参加の委員様方から御質問等ございませんか。よろしいですか。だいぶ時間も迫ってまいりましたが、あと1人くらい御発言があれば取り上げたいと思いますが、ございませんか。田代委員。

○田代高章委員 青少年の、中高生も含めてということで、こころの相談や、メンタルの悩みを抱えている場合の相談の窓口ということについて、いくつかのページに分かれています。例えば、12 ページのところだと、ネット薬物依存症、心の健康問題、18 ページはスクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさん、それだけではなくて24時間子供SOSダイヤル相談、岩手県ふれあい電話という形で対応されていますし、19 ページこころの相談室、教育相談でということも書かれています。一方では若いお母さんお父さん方の世代に対する子育ての悩みをという記載もありますが、いくつかの相談窓口が複数あり、また、自治体ごとにもありますので、例えば中高生ぐらいですと、いろんな悩みを抱えて、オーバードーズや、リストカット、希死念慮に駆られるなど、そして緊急性を要する場合、基本的には電話ダイヤル相談や、メール相談多いですが、自分も学生や周りの情報様々集めていいますと大体夜中ぐらいにそういう思いに駆られてきます。そうなったとき、電話だと17時とか18時とか20時に切られてしまう。メールだと、翌日以降の返信になってしまうと、組織対応できない。一番相談して答えて欲しいのに。そういう場合に、24時間ダイヤル相談などで対応できる部分もありますが、例えば、盛岡市だとSNSを活用しながら、即座に対応できるような方法も取っている。生成AIを活用する方法もあると

思います。今、学生の中には、もう教育相談などは相手にならないというか、あまり頼りにならないから、いっそChatGPTやCopilotや生成AIに聞こうと。そうすると即座に答えてくれる、こういう現実もあるわけです。私も試してみるとすごい内容が詳しいです。対話型になっているので、こういう場合はこういうメンタルの持ち方しなさいとか、こういう対応すればいいよとか、割と全国の情報集めてきて、そういう意味では、それに救われているという、中高生がいたり大学生がいたりとか、こういう現実もありますが、相談窓口の在り方であるとか対応の在り方であるとか、今の現実の若い世代、子どもたちを念頭に置きながら、それも方法をこれから考えていく方策っていうのもあるのかと思うのですが、そういったところについて、もし見通しあればお聞かせいただければと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○菊池生徒指導課長 生徒指導課長でございます。今委員から御紹介ありましたとおり、様々な電話やメール、SNSなど、多様な相談窓口があり、そのようなものを児童生徒が選択して、使用しているという状況であるかと思えます。県教育委員会では、ふれあい電話ということで、退職した校長が受け手となりまして、24時間の電話相談をしておりますほか、ふれあいメールや、1人1台端末を利用したところの相談室等設置して対応しております、これらを1枚のカードにまとめて、県内の全児童生徒に配布をしているところでございます。SNS等の相談窓口については、厚生労働省等でも設置をしておりますし、そのようなものもありますので、児童生徒が悩みを抱えて孤立するということがないように、このようなものを、今回作成しました不登校等の関係のポータルサイトやガイドブックもありますが、そのようなところでも御紹介をしておりますので、幅広く今後も御紹介し、児童生徒または保護者の目に届くように活用してもらえようと考えてまいりたいというところでございます。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございました。

○田代高章委員 ありがとうございます。情報を集める方法といいますか、手段。子どもたちが知る機会が一元化できる方法はないかなということ。盛岡市や県など様々見るんですが、カード型や、個別なのはいっぱいあります。しかし、どこに相談すればいいのかが全体像見えにくいというのが現実だろうと思います。そのあたりの一覧になるようなものを、例えば、「いのちまもるいわて」を岩手県で出していますが、これ学校教育だけではないので、でもこれを見るとすごく全部が網羅されていますから、すごく対応しやすさもあります。しかし、果たしてSNSだけで対応できるのかもありますし、国全体でやられているのはそのとおりだと思いますが、県としてどう対応するかも、ひとつ考えていかなければいけないと思います。中高生が悩んだときどこを見れば一番いいのかなというところのイメージをわくような、そういう広報の在り方っていうのをぜひ検討いただければと思います。これは感想です。

○佐々木修一会長 では、田代委員の御意見につきましては、今後の広報等に活かしていただければと思います。

それでは時間がまいりましたので、以上をもちまして2つ目の協議題につきましては、終わりたいと思

います。

(3) その他

○佐々木修一会長 それでは議事「(3) その他」でございますが、事務局から何かございますか。

○武蔵教育企画室長 特にございません。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。委員の皆様から何かございますか。オンライン参加の委員様もよろしいでしょうか。

それでは、委員からの御意見、御質問はすべて出尽くしたと判断いたします。

最後に教育長から御発言ございますでしょうか。それではお願いいたします。

○佐藤教育長 皆様、貴重な御意見を頂戴しましたこと、感謝申し上げます。

はじめに御審議いただきました、「第3期県立高等学校再編計画」(修正案)につきまして、それぞれ専門の立場から、また大所高所から、地域の状況も踏まえた、貴重な御意見を頂戴したと思っております。担当課の方から説明がありましたとおり、来年2月、最終案を公表しまして再度この場で、御説明をさせていただき、県議会にも諮りながら、最終的な計画にまとめてまいりたいと考えてございます。最終的な計画の策定というのは来年の3月下旬から、もしかすると年度越えて4月に入るかもしれませんが、それを目途として進めてまいりますので、引き続き、様々御意見を頂戴できればと思います。

それから、2つ目の「岩手県教育振興計画(2024~2028)」の進捗状況につきまして、不登校対策あるいは相談対応、教職員の不適切指導への対応、地域の伝統文化、芸能等の継承、読書活動の推進など、様々貴重な御意見を伺うことができました。今後の計画の推進に参考にさせていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。以上で議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。

4 その他

○武蔵教育企画室長 佐々木会長、ありがとうございました。

次第の「4 その他」でございます。若干お時間を頂戴いたしまして、今般のクマ出没に係る対策について事務局から御報告を申し上げたいと思います。

○中村保健体育課総括課長 保健体育課でございます。クマ対策についてでございます。

県内各地、市街地、学校敷地内等でクマの出没が多発しており、通学時を含めた日常生活において、児童生徒の危険な状況に置かれているということを危惧してございます。こうした状況から、県教育委員会では県立学校に、令和7年9月5日付で県教育委員会が作成しております危機管理マニュアル等を参考に、組織的な対応をとること。また、関係各所と学校の迅速な情報共有の体制を整備すること。そして、児童生徒がクマの習性等を理解し、自ら危険な状況を判断し、回避できるよう、指導することについて、通知しているところでございます。また、県立学校及び市町村教育委員会に対しましては、令和7年10

月 20 日付で、県環境生活部自然保護課総括課長から通知での依頼を受けまして、児童生徒に対し、県環境生活部が作成したチラシやホームページ等を活用して注意喚起するよう依頼したところでございます。また、文部科学省から令和 7 年 10 月 30 日付「クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保について」という通知が発出されたことを受けまして、県立学校と市町村教育委員会に対し、通学路の点検やクマの出没時の安全対策や連絡体制など、各地域の実情に応じた対策の検討、そして、危機管理マニュアルへの記載、登下校時、日常生活における注意喚起等について通知いたしました。さらに、先月 13 日に開催した、県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換において、改めてその対策について連携して取り組むなどを情報共有したところでございます。

今後も引き続き、子どもたちが安心して学び、そして生活できるよう市町村教育委員会等と連携を図りながら、安全対策の徹底に努めてまいりたいと思います。報告は以上でございます。

5 閉会

○武蔵教育企画室長 以上をもちまして本日の審議会終了となります。本日は長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございました。

今年度 2 回目の審議会につきましては 2 月に開催を予定しております。改めて日程の御連絡をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

本日の審議会はこれもちまして閉会いたします。ありがとうございました。